

東日本大震災と東京電力原子力発電所事故に関する特別要請決議

東日本大震災は地震被害に加え、津波被害により広範囲に人命のみならず農地、生産施設等に壊滅的な打撃を与え、被災地の農業者は経営存廃の危機に瀕している。政府・国会は被災地域の実情を踏まえ、速やかかつ、きめの細かい支援策を講じること。

また、原発事故により農業者は自らの責に全く帰さない理由により、長引く避難、出荷・作付制限および風評被害など理不尽な状況を強いられている。政府・国会は原発事故の早急な収束とあわせ思い切った補償・支援措置を講じるとともに、東京電力は誠意ある迅速な補償を行うこと。

1 農地および農業経営の復旧対策

(1) 農地被害の復旧・再整備

農地の復旧について一次補正で国庫負担が大幅に嵩上げされたが、今後の国等による農地等の大胆な再整備については、原則全額国の負担で対応すること。

(2) 除塩事業の全額国庫補助

除塩事業については全額国の負担で実施すること。

(3) 納税猶予対象農地の特例

農地潰廃、浸水等の震災被害で経営再開が困難に陥った納税猶予対象農地については、経営廃止や耕作放棄とみなさず猶予期限の確定は行わないこと。

(4) 既往負債の返済免除等

農地、施設および機械、家畜等農業経営資産を失った経営者は経営再開に当たり過重な二重ローン状態に陥るため、既往負債の返済免除等抜本的な対策を講じること。

2 農業経営の再開に向けた対策

(1) 経営再開に向けた支援体制づくり

農業再開に当たり、農業者に対する各種予算や減免措置等について一元的に支援するため、関係機関が連携して当たれるような体制づくりを行うこと。

(2) 被災農業者の経営安定に向けた支援

今回の震災等被害は未曾有の規模であり復旧に要する期間は長期に亘ることが想定される。そのため被災農業者の経営が安定・確立するまでの間の経費増や品質低下等による減収について十分な支援策を講じること。

(3) 経営再開のための税制等の支援

農業経営の再開に当たり、被災事業用資産の損失の特例、新たな準備金制度の創設等の税制上の特例措置を検討すること。

(4) 移転等による農業再開に対する支援

移転および一時移転による農業再開希望者に対する農地、農業用施設・機械、住居等の提供支援を行うこと。その際、経営継承事業の活用と支援措置を講じること。

(5) 被災者の雇用等に関する支援

農業法人等による被災者等の緊急求人への取り組みに対する支援を行うこと。また特定求職者雇用開発助成金の適用時期（震災直後の採用まで遡及し適用）の弾力的な運用、ハローワークによる支援（労働保険の加入のみでの適用）の要件緩和を講じること。

3 原子力発電所関連被害への対応

(1) 原子力災害被害者に対する賠償等緊急支援の即時実施

①損害賠償の即時の実施

損害賠償については、4月28日の原子力損害賠償紛争審査会の第一次指針および5月13日の政府決定等を受け、東京電力は一日も早く支払いを行うとともに、政府はその実施に向けあらゆる手だてを講じること。

②国の関与の明確化

現行の「原子力損害の賠償に関する法律」を抜本的に改正し、原子力発電所事故を原因とするすべての損害に対応できるよう補償対象と補償

額を見直すとともに、国の関与を明確化すること。

③風評被害などすべての事故に対する賠償の実施

原発事故にともない出荷停止等の被害を受けたすべての農業者のすべての補償に対して万全の補償を行うこと。特に、風評被害に対する万全の補償措置を講じること。

また、本年度以降、土壌汚染など放射能の影響により、作付制限を余儀なくされる農業者の補償に万全を期すとともに、主食用米の作付が制限される水田へのバイオ燃料用作物の作付等について検討すること。

さらに、原発事故により避難を強いられ営農継続が困難な農業者に対し、その期間の休業補償ならびに再開・転廃業に要する補償を行うこと。

(2) 放射能に対する農業・食品の万全なる安全・安心の確保

今回の原発事故により、国内外において発生している風評被害を根絶する効果的な施策を大至急講じるとともに、放射能に対する正しい情報・知識の普及を徹底すること。

また、放射能に関する各種基準および調査・判定手法を合理性・整合性をもって速やかに整備し、農業者が安全に、かつ安心して営農活動に取り組み、消費者も冷静に消費活動が営めるようにすること。

4 原発立地地域における安全対策の強化

今回の原発事故は事故が発生した地域のみならず、他の原発立地地域の農業者にも営農と生活の継続への不安を引き起こしている。

原子力発電所の安全確保は国が推進者としての責任を有していることから、原発事故の徹底した原因究明と検証を行い、安全な食料を生産・供給している農業者の安心と産地の維持・発展が図られるよう、あらゆる知見に基づき原発立地地域の安全対策を強化すること。

(1) 防災対策の高度化

大規模災害に備え、機能を喪失に到らせないための基幹設備の強化、安全システムの多重化など、不測の事態に対応する防災対策の高度化を図ること。

(2) 耐震安全性に関する知見の明示

活断層や地震・津波等に関する既存の知見および評価を再度検証し、原

子力発電所の耐震安全性に関する知見を明らかにすること。

(3) 原発立地地域の安全確保

環境放射線モニタリング体制の整備を図るとともに、的確な情報伝達に努め、原発立地地域の安全を確保すること。

5 未来に希望と誇りの持てる復興計画の策定

東北地方は日本の農林水産業の根幹をなす地域であると同時に、過疎、高齢化が日本の各地を先取りする形で進行しており、単純な復旧ではなく、地域に暮らす農業者が未来に希望と誇りが持てる復興でなければならない。

復興計画の策定に当たっては、東北地方の未来について農業・農村の現場からの声を積み上げ、地域の農業者が創造的な復旧・復興に取り組めるよう弾力的な対応を可能にする支援措置（復興基金等）を講ずること。